

平成31年1月17日

お客様各位

株式会社ノザワ

弊社埼玉工場製造の押出成形セメント板アスロックにかかる
公共建築協会評価書一部の一時停止について

この度、平成30年12月4日に弊社が発表した内容に対し、平成31年1月8日に一般社団法人公共建築協会から、弊社埼玉工場（埼玉県比企郡吉見町）で製造した押出成形セメント板アスロックにおいて、同協会評価書一部の効力を一時停止する旨の通知がありましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 公共建築協会からの通知概要

評価書一部の一時停止年月日：平成31年1月8日

評価書一部の一時停止の概要

材 料 名：押出成形セメント板

申請者名：株式会社ノザワ

製 品 名：埼玉工場で製造された押出成形セメント板

（フラットパネル、デザインパネル、タイルベースパネル）

2. 対応について

同協会評価書一部の一時停止を解除頂く前提として「公的機関において品質性能試験を実施し、評価基準に適合する曲げ強度等を確認すること及び製品の品質管理のうち性能試験のロット等について再発防止に基づく改善を行うこと」が示されているため、現在、解除に向け準備を進めております。

尚、同協会評価書一部の一時停止の期間に於きましても、弊社埼玉工場で製造したアスロックは弊社基準値を満たしていることを確認した上で出荷しているため、安心してご利用頂くことができます。又、お客様からご要望がありました際には、性能が備わっている証として各種試験成績書（曲げ強度・吸水率・含水率）を提出させていただきます。

以上